

2026年7月14日

京滋信用組合

各位

取引先の破産手続き開始決定に関するお知らせ

当組合の取引先である株式会社全東信が、2026年7月6日付で大阪地方裁判所において破産
手続開始決定を受けたことに伴い、下記のとおり同社に対する債権について取立不能または取立
遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

関係者各位におかれましては、ご心配をお掛けしますが、何卒よろしくお願い致します。

1. 当該取引先の概要

- (1) 商号 株式会社 全東信
- (2) 所在地 大阪府大阪市中央区島之内1丁目14番14号 東信ビル
- (3) 代表者の氏名 高山 萬保
- (4) 資本金 4,500 百万円
- (5) 事業の内容 クレジットカード決済代行業

2. 当該取引先に対する債権の種類と金額

貸出金額 730 百万円(2026年7月6日現在)
担保預金等控除後の貸出金 500 百万円

3. 当該事実が組合の業績に及ぼす影響

上記債権額のうち、担保預金等で保全されていない部分につきましては、2027年
3月期において全額引当処理を実施いたします。

なお、当組合の2025年度決算(2026年3月期)の主要計数は以下のとおりです。

2025年度決算(2026年3月期)	
経常利益	705 百万円
当期純利益	564 百万円
純資産額	4,898 百万円